

(案)

公民館活動のあり方について

平成26年9月30日

教育委員会 中央公民館

1 趣 旨

住民自治協議会は、それぞれの活動目的を認識し、役割を果たしていく必要があり、市民センターの自主的運営が求められています。

このため、伊賀市では、市内38地区の市民センターの自治センター化に向けて、調査や専門委員会での検討、地域との協議等が進められている状況です。

教育委員会としましては、合併後10年が経過しましたが、上野21地区・青山6地区の市民センターを公民館活動の場所として、伊賀市公民館分館規則に位置づけており、他地区との間で、公民館活動や職員数について不均衡が生じています。

このようなことから、施設や活動のあり方について見直す必要が生じており、今後、市長部局と連携を図りながら、この機会に、市内の社会教育上の公民館について整理していきたいと考えます。

2 現状と課題

現在市内には、上野・いがまち・阿山・島ヶ原・大山田・青山の旧市町村に1館ずつ地区公民館があります。上野公民館は、全体を統括する役割を果たす中央公民館も兼ねており、どちらも、ハイトピア伊賀5階の生涯学習センターを拠点としており、施設自体は保有していません。阿山公民館は、あやま文化センターとの複合施設になっております。島ヶ原公民館は、島ヶ原会館を拠点としており、施設自体は保有していません。青山公民館は、青山支所との複合施設となっております。

島ヶ原公民館は、中央公民館から島ヶ原地域まちづくり協議会へ業務委託を行っており、館長・主事の2名を地域の推薦により教育委員会から委嘱しております。職員の報酬は、施設は別々で離れておりますが、地区市民センターの職員との兼務という扱いで、市長部局で報酬を支出していることから、公民館としては支出していません。

また、上野・いがまち・青山には分館があります。上野には21地区に分館があり、施設は地区市民センターを拠点としており、施設は館長・主事・事務員の3名を、各地域からの推薦により教育委員会から委嘱しており、公民館活動業務を各地域住民自治協議会等へ委託しております。職員の報酬は、市民センターの職員との兼務という扱いで、市長部局で報酬を支出していることから、公民館としては支出していません。

青山には6地区に分館を位置づけておりますが、活動は主に市民センターやコミュニティ施設としての集会所等を使用していることから、施設は保有していません。公民館活動業務については各地域住民自治協議会へ委託しており、館長・主事の2名は、各地域からの推薦により、教育委員会から委嘱しており、館長報酬として年間一人18,000円、主事報酬として年間一人11,200円を支出しております。

いがまちには、柘植公民館が柘植歴史民俗資料館との複合施設で、分館として位置づけしております。施設を保有しているため、貸館を行っていますが、公民館活動は行われておりません。職員は資料館の管理運営業務として、教育委員会から委嘱しております。

分館については、伊賀市として合併以後、未だ市内で均等化されておらず、旧市町村からの継続で、地域によって位置づけや職員数などで格差が生じており、また実際の公民館事業においても、各地区の住民自治協議会との共催や、住民自治協議会の各種部会の事業との区別があいまいになっている傾向にあるため、業務等の整理をする必要があります。

1. 分館としての施設の位置づけ

伊賀市公民館分館規則での位置づけがあり、上野・青山分館については施設を保有していませんが、柘植公民館としての施設はあります。

2. 分館としての職員の委嘱

上野21分館には、市民センター職員との兼務で3名の職員配置ですが、青山6分館には2名配置となっています。柘植公民館は、文化財課が歴史民俗資料館の管理業務として2名の交代配置をとっています。

3. 分館としての事業

公民館事業は、社会教育法第22条において、定期講座の開設、講演会・展示会の開催、図書・資料等の備え付け、体育・レクリエーション等に関する集会、各種団体・機関との連絡調整、住民集会その他の公共的利用に供することが明記されています。

上野・青山地区とともに、各地区住民自治協議会等との共催事業が多く、主催教室等の事業は限られている現状にあります。また上野地区は、委託料の中から各種サークル活動団体に対し、各館での基準により助成金が支出されています。基準は、各館での予算内で、活動内容・人数・活動回数等を考慮され、分配されています。但し、上野公民館で決めた委託料の使途一覧において、各館でのサークルへの助成金の総額は委託料予算の30%以内としています。

4. 分館としての教育委員会からの支出経費

25年度は、公民館活動委託料として、上野21分館に8,690,000円、青山6分館に1,668,000円の委託料を支出しています。島ヶ原地区には、地区公民館業務委託料として1,664,000円を支出しています。柘植公民館の施設管理に関する経常経費は、いがまち公民館で支出しています。

5. 分館でのサークル活動をはじめとする貸館

上野分館でのサークル活動は、地区市民センターで行なわれていることから、無料で施設を使用されています。現状地区公民館は有料となっていることで格差が生じています。